

会議の経過	
開会年月日時刻	令和８年４月２３日（木） 午後３時００分
閉会年月日時刻	令和８年４月２３日（木） 午後４時１７分
会議の場所	たてばやし向井千秋記念子ども科学館 会議室
会議次第	
1. 開会 2. 会議録署名委員の指名 3. 前回会議録の承認 4. 教育長事務報告 5. 議事 議案第４４号 館林市教育委員会点検評価委員の委嘱について 議案第４５号 館林市地域学校協働活動推進員の委嘱について 議案第４６号 館林市青少年補導員の委嘱について 議案第４７号 学校運営協議会委員の委嘱について 議案第４８号 館林市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第４９号 館林市教育委員会職員等の旅費に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第５０号 館林市幼児教育アドバイザー設置要綱の制定について 議案第５１号 令和８年度奨学資金（新規募集）貸与者の決定について（非公開） 議案第５２号 向井千秋記念子ども科学館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第５３号 向井千秋記念子ども科学館運営協議会規則等の一部を改正する規則の制定について 6. その他 7. 閉会	

会議の経過		
出席者	教育長 教育長職務代理者 教育委員 教育委員 教育委員	中 村 美江子 井 上 美智子 堀 口 哲 哉 木 戸 浩 之 栗 原 昇
欠席者	なし	
提案説明のため 出席した者	教育部長 教育総務課長兼学校給食センター所長 学校適正配置推進室長 生涯学習課長 参事兼学校教育課長 文化振興課長 スポーツ振興課長 たてばやし向井千秋記念子ども科学館長 図書館長 総括係長 書記	木 村 和 好 荒 川 博 一 栗 田 祥 仁 森 田 秀 利 峯 崎 正 樹 荒 井 栄次郎 田部井 修 田 中 洋 子 原 幸 恵 岩 瀬 美花里 江 原 康 仁

会議の経過	
教育長	それでは、定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。 (午後 3 時 0 0 分) 会議に先立ちまして、4 月 1 日付の人事異動に伴う部長職および課長職 3 名が入れ替わり、課長職 1 名追加となりましたのでご報告いたします。
教育部長	各自、自己紹介をお願いします。まずは教育部長からお願いいたします。 教育部長の木村でございます。引き続きよろしくお願いします。 よろしくお願いいたします。
教育総務課長	学校教育課学事係長より教育総務課長兼学校給食センター所長となりました荒川です。 よろしくお願いいたします。
学校適正配置推進室長	財政課長よりこの度、学校適正配置推進室長として、お世話になります。 栗田と申します。 よろしくお願いいたします。
学校教育課長	昨年度までは美園小学校校長として赴任しておりましたが、2 年前まで学校教育課で指導係長を務めており、この 4 月 1 日より、学校教育課長、兼教育研究所所長となりました峯崎です。 よろしくお願いいたします。
文化振興課長	文化振興課長の荒井です。 3 月まで文化振興課日本遺産推進係長として、携わらせていただきました。4 月からは文化振興課課長ということで、委員の皆さんには大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。
教育長	どうぞよろしくお願いいたします。 それでは本日の日程は別紙のとおりです。 日程第 2 会議録署名議員を指名します。 今回の署名委員は、木戸委員、栗原委員を指名します。 次に日程第 3 前回の会議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議ないと認め、そのようにいたします。 次に日程第 4 教育長の事務報告ですが、今回はございません。 続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明と必要なものがありませんでしたら、説明をお願いいたします。何かございますか。

会議の経過	
教育長	(事務局から「なし」の声あり) それでは、今回の事務報告について質疑がありましたらお願いいたします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	6 ページの生涯学習課の人事に関することについて、公民館の指導員の配置なんですけど、多々良公民館だけ3名の指導員がいるという理由を教えてくださいませんか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	多々良公民館ですが、他の公民館と違い、児童室と母子室というものがございまして、元々はこちらの部分が、児童センターや児童館と同じ所管でした。そのため、児童室専門の職員が当初からおりました。 ただ、そうなりますと、例えば公民館は閉館していますが、休日でも公民館職員が出勤しなくてはならないですとか、公民館は開館していますが、児童室の職員が休みで使えないですとか色々な運営上の問題もあったかと思えます。 そうした中で、平成24年から児童室も公民館に所管替えになりました、そのときの児童室の職員が、そのまま現在も指導員として働いているため、他の公民館に比べますと2名指導員が多いような状況で配置しております。
栗原委員	ありがとうございました。
教育長	他にございますか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい。堀口委員。
堀口委員	5 ページの学校適正規模適正配置の各公民館での説明会が始まったと思いますが、説明会ではどなたがどのような説明をされるのか教えてくださいませんか。
学校適正配置推進室長	はい、教育長。
教育長	はい、学校適正配置推進室長。
学校適正配置推進室長	主催者としてしまして、教育長をはじめ、教育部長、教育総務課長、学校教育課長の他、学校適正配置推進室職員が参加しております。 説明会におきましては、基本方針の概要版を参加者の方に配布をさせていただきます。基本方針の目的、本市の現状と将来予測からの課題、適正規模適正配置基準、学校再編の方法、検討エリア、今後の進め方に

会議の経過	
	つきまして私の方から説明をさせていただきます。 なお、説明ののち、参加者からの質疑の時間を設けまして、質問内容に応じましては、教育委員会事務局の方で手分けをして、対応をさせていただいているところです。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	7ページの3月の行事の中で、27日の日に春休み特別企画とありますが、この内容について教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらは、子供たちの居場所作りということで群馬県民の日に実施して好評だったものを第2弾ということで、春休みに特別企画として開催しております。 内容といたしましては、高校生が企画立案とボランティアに携わっております。午前中はアイスブレイクとして、レクリエーションを楽しみ、自分たちで好きな具材を2種類ほど持ち寄って、おにぎり作り、ひだまり広場周辺でお昼を食べた後、逃走中ということで、高校生がハンター役となって鬼ごっこを楽しんだというものです。
井上委員	参加人数が74名と、とても多い数ですが、その中にはそのボランティアの高校生も入っている人数ですか。
生涯学習課長	参加者数の中には、おかずを作ってくれた団体や高校生も含まれております。参加者のうち小学生が33名、高校生が32名で小学生とボランティアの高校生とほぼ同人数の参加となっております。
井上委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	9ページの3月行事ですが、三野谷公民館の3月3日高齢者教室の現地学習の内容を教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらは見聞を広めようということで、埼玉県防災学習センターでの災害体験と旧渋沢邸の中家で及び渋沢栄一記念館の見学を行っており

会議の経過	
木戸委員 教育長 栗原委員 教育長 栗原委員 生涯学習課長 教育長 生涯学習課長 栗原委員 教育長 堀口委員 教育長 堀口委員 生涯学習課長 教育長 生涯学習課長	ます。 地震体験や暴風体験などの疑似体験を通して、災害への対応や備えについて学ぶとともに、渋沢栄一の生涯と実績について、「触れる、辿る、知る」をテーマについて学んできたと同っております。 ありがとうございました。 ほかにございませんか。 はい、教育長。 はい、栗原委員。 ８ページ、５月１２日と５月１９日に市Ｐ連の役員会と理事会が開かれていますが、令和８年度の市Ｐ連の主な活動方針を教えてください。 と思います。 はい、教育長。 はい、生涯学習課長。 基本的な方針に昨年と変更はないんですが、児童生徒の安全と健全な成長を願ひまして、家庭、学校、地域社会が連携を図りながら、三つの基本方針に従って活動を行うということで予定しております。 まず１点目ですけれども、学習研修活動の充実に努め、児童生徒についての理解と会員相互の資質向上に努める。 ２点目が社会変化に対応したＰＴＡ活動の推進と地域に密着した組織運営の改善と向上。 ３つ目が学校内外の生活指導の充実に努め、非行や事故防止に努め、子供たちを取り巻く生活環境の整備、健全化に努めるということです。 今後、役員会を行いまして、最終的に総会でこちらの基本方針が決定するっていう形になっております。 ありがとうございました。 ほかにございませんか。 はい、教育長。 はい、堀口委員。 １０ページ、分福公民館で３月７日に行いましたトライアル企画シニアライフプランについて教えてください。 と思います。 はい、教育長。 はい、生涯学習課長。 こちらのタイトルが、争族にさせないために思いを伝えようというものになっておりまして、そうぞくというのが通常の相続ではなくて争う家族というふうを書く争族となります。

会議の経過	
堀口委員	家族が争わないように、エンディングノートの相続診断で把握するリスクの入門編と中級編を実施しました。中級編の方は、早期対策を学ぶということで、13名の方が参加されまして、自分が亡くなった時に、家族が争わない対策について学んでいただきました。
教育長	ありがとうございます。
井上委員	ほかにございませんか。
教育長	はい、教育長。
井上委員	はい、井上委員。
生涯学習課長	9ページから10ページに自衛消防訓練とありますが、公民館によって参加人数にばらつきがありますが、こういった形で行われたのでしょうか。
教育長	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。
	こちらは公民館施設として年2回の消防訓練が基本的には義務付けられております。参加人数が違っている点につきましては、公民館によってやり方が違ってございまして、西公民館を例にしますと、1回目は公民館職員だけで2回目は児童館や学童と合同で実施するという形をとっております。
	また、中部公民館では、青少年センターと教育研究所そして公民館の3館合同で開催しておりますので、そういった点で公民館によって参加人数のばらつきが出ております。
井上委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	27ページですが、一番上の部活動指導員の方が二中の北澤さん、多々良中学校の加藤さんのそれぞれ担当される部活動を教えてください。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	第二中学校の北澤指導員ですが、吹奏楽部を指導しております。加えて、多々良中学校の加藤指導員ですが、女子バレー部を指導しております。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。
井上委員	はい、教育長。

会議の経過	
教育長	はい、井上委員。
井上委員	木戸委員が質問された以外の方の担当の部活動も教えてください。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	他の部活動指導員ですが、第一中学校の萩原指導員は、女子バレー部。 続いて第三中学校の川島指導員は、体操部。 同じく、多々良中学校の柿沼指導員は、男子バレーをそれぞれ指導しております。
井上委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	16ページの青少年補導員街頭補導状況報告書ですが、合計の数字に誤りがあるかと思います。また、現場注意のBの欄で、「ながら運転」の合計が3での男女の数字が0となっておりますが、正しい数字を教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	大変申し訳ありませんでした。ご指摘いただきました項目につきましては入力での誤りです。正式な数字を申し上げますと、現場注意A「城沼プール・運動場・図書館・美術館」につきましては合計0人が36人。「大型店・スーパー」につきましては合計0人が14人。「コンビニ」につきましても合計0人が8人ということになります。 また、現場注意のBの欄の「ながら運転」につきましては合計3人が0人。 さらに、現場注意のBの欄「その他」の合計は0人が3人となります。 大変申し訳ありませんでした。
栗原委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	同じく16ページですが、街頭補導で自転車の違反等への指導もあるかと思いますが、今月から新たに交通違反で自転車も取り締まられるってということで、それについて何か指導をするということがありますか。また、各学校でも生徒に対して自転車の指導等が行われるのか教えていた

会議の経過	
生涯学習課長	できればと思います。
教育長	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。
	まず、街頭補導につきましては生涯学習課の方からお答えさせていただきます。
	毎年、補導員と青少推が合同で青色防犯パトロールの講習を行っており、今年は6月5日に警察による自転車講習を受ける予定であります。その講習を受けた後につきましては、街頭補導の中でも講習を受けた内容に沿って指導していきたいと考えております。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	自転車の取締まりが16歳以上の自転車運転者を対象ということで、昨年度末に、市内の第二中学校では、自転車の違反等の内容も含めた指導を二、三年生に行い、注意喚起したという報告を受けております。また、毎月行われております校長会議でも、児童生徒の交通事故報告は共有しております。そういった中で、今後もこの違反制度にも触れながら、子供たちに多く見られる、一時不停止や安全確認不足、ながらスマホ等の事故の原因なども含めて、その年齢発達段階に応じた指導を行い、安全教育安全指導の充実を図るような指導を校長会議の中で伝えていきたいと考えております。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	同じく16ページですが、現場注意Aの「その他」で合計49とありますが、その他の中にはどのようなものがあるのでしょうか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	16ページの「その他」につきましては、まず現場注意Aにつきましては、駐車場の横断や川の危ない場所での魚釣りなど様々なものが含まれておりますが、駐車場や敷地内の横断が、傾向としては多いようです。現場注意Bにつきましては、法令や条例の違反になりますので、その3件につきましては、自転車による一時停止無視が3件と伺っております。
井上委員	ありがとうございます。

会議の経過	
教育長	ほかにございませんか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	34ページの後援に関するものの表にある9月12日に開催される里沼音楽会の内容はどんなものですか？
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	里沼音楽会は、市内で音楽教室を開催しております滝沢氏が主催となりまして、西ノ洞で定期的に演奏会を行っています。 この度、第10回記念公演を開催するにあたりまして、通常の演奏会の開場では手狭ということで、文化会館の小ホールで開催することとなりました。 演奏者は、東京都在住のギターリストの小暮氏と主催者であります滝沢氏のフルートでのコンサートになります。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	22ページの会計年度任用職員の任用状況を見ますと、各学校にスクールサポートスタッフが配置されているようですが、スクールサポートスタッフの職務内容教えてください。
	また、全校配置ではない理由とスクールサポートスタッフを配置している学校はこういったところが助かっているという点を教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	スクールサポートスタッフの業務内容でございますが、文書や教材等の印刷、テストや宿題の丸付け、教材の作成、校舎内外の清掃、子供たちの登下校中の見守りなど、多岐に渡りますが、それぞれの業務内容については、その学校の実情や実際配置されているそのスクールサポートスタッフの状況も見極めながら、決定していくというような状況でございます。 私も昨年度まで学校に在籍しておりましたが、担任が教材の丸付けや教材作成といったものをスクールサポートスタッフに依頼をすることで、子供と向き合う時間が確保できるというのが、学校としても非常に

会議の経過

	助かると感じておりました。 全校配置されていないという現状ではございますが、実際のこのスクールサポートスタッフの任用については、県の方で任用が決まっている状況です。 今年度も館林市はこの人数でといった割り当てがきて、その中で配置しているため、配置の明確な基準はありませんが、スクールサポートスタッフ、市費の教諭補助員、暫定再任用の配置等も踏まえて、また実際にこの配置している方々の居住地や障害者雇用の方もいらっしゃるので、配慮すべき点などの実情も踏まえながら、東部教育事務所と市教委の中で調整をし、配置を決めているといったような状況でございます。 また、スクールサポートスタッフの中で、今年度から複数配置や兼務配置されているスクールサポートもおります。 例えば、表の上から４番目、第三小学校の川村スクールサポートスタッフですが、第三小学校に席がありますが、第二小学校との兼務という形になってます。 そういった方が他に４名おまして、実際にスクールサポートスタッフが配置されていない学校は、四小、六小、七小の３校でございます。
栗原委員	ありがとうございました。
教育長	ほかにございませんか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	先ほど、スクールサポートスタッフについての質問がありましたが、後補充の職員の方とどういった仕事の違いがありますか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	今年採用された初任の教員が校外研修という形で、総合教育センターを中心としながら校外で研修する日がございます。その際に、この後補充として任用されている職員が学校に行って、子供たちに授業をしたりします。
井上委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	２８ページの児童生徒の登校状況について、昨年度のまとめが出ておりますが、令和７年度は前年度に比べますと合計で１００の増加となります。

会議の経過	
学校教育課長	したが新学期を迎えまして、新たな取り組みや対応策などがありますか。
教育長	はい、教育長。
学校教育課長	はい、学校教育課長。
	28ページの表は、月6日以上欠席した児童生徒を累計で計上しております。
	この表で示されている通り、100増ということで、本課としても、結果を重く受け止めております。
	文科省が示しております不登校児童生徒の定義は年間で30日以上欠席とされており、本市でその年間30日以上欠席となる児童生徒は、令和6年度は157名、令和7年度も同様に157名ということで同数ではございました。
	ただ、減少傾向が続いていた中で、昨年度の結果となりましたので、改善を図るという意味で、今年度より教育研究所に所長代理を任用しました。
	教育研究所を中心とした中で、各校においてきめ細かな対応をしていくという部分は昨年度と同様ではございますが、相談体制やふれあい学級の指導を、より一層、改善及び充実を図っていく予定でございます。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	51ページになりますが、科学館の5月行事で、5月5のこどもの日スペシャル投影の内容を教えてください。
子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、たてばやし向井千秋記念子ども科学館長。
子ども科学館長	こちらは、5月5日のこどもの日ということで、子供向けのプラネタリウム番組を上映する前に、科学館のスタッフが子供たちを楽しませるために、クイズやサイエンスショー、歌やダンスなどを見せるという取り組みで、毎年実施しておりまして、子供たちも大変喜んで盛り上がる内容となっております。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	50ページで科学館の学校等利用ですが、小学校の利用が2件というこ

会議の経過	
子ども科学館長	とで、市内全校で11校ありますので、利用が少ないかと思いますが、その理由を教えてください。
教育長	はい、教育長。
子ども科学館長	はい、たてばやし向井千秋記念子ども科学館長。
	こちらは、3月分の小学校の利用ということで、市内の小学校の利用が2件となっております。
	昨年は12月までにほとんどの学校が先に来ていただいております。リニューアルが3月1日だったので、3月にきていただいた学校が、2校あったような状況です。
栗原委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	50ページで、10月26日から3月31日まで「科学館で5・7・5あなたの一句大募集！」入選作品展示といった行事がありますが、どんなものなのか詳しく内容を教えてください。
子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、たてばやし向井千秋記念子ども科学館長。
子ども科学館長	科学館では毎年7月から8月に科学館という言葉から連想する言葉を使った俳句を募集しております。
	そして、受賞作品を選定し、表彰して、その後は提示をさせていただいてるという流れになってます。
	今回が4年目になります。
	応募の方法は郵送、FAX、Webまたは、学校単位での申し込みとなっております。
	応募の俳句は、320通あり、俳句が趣味という方がたくさんいらっしゃるので全国から集まってくる内容となっております。
	館長賞、終俳句賞、スタッフ賞、みんなの賞ということで賞を決めまして、その方々には心ばかりの品をお送りするような形になっており、入賞作品は館内に展示させていただいております。
井上委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	27ページの卒業式について、私も五小と多中の卒業式に出ましたが、

会議の経過

学校教育課長 教育長 学校教育課長	どちらもよい卒業式でした。市内の小中学校の卒業式はどこも素晴らしいものだったのかなと思います。ただ、多中の卒業式に出て思ったのは、欠席して卒業式に出られなかった生徒がいたようですが、市内ではどのくらい欠席で卒業式に出られなかった子供たちがいたのかということとその子達へどのような対応をしたのかを教えてください。 はい、教育長。 はい、学校教育課長。
	栗原委員からご指摘されましたように、欠席の生徒が中学校にいるという現状は不登校の状況といった点から今後も何とか改善を図っていかねばならないところです。 実際、令和7年度の市内中学校での3年生の在籍は648名です。その内の不登校等の理由によって欠席で卒業式に参加できなかった生徒は、32名でおよそ4.9%というような結果ではありました。 それぞれの学校では、通称で第2部卒業式というような言い方をしておりますが、通常行われる卒業式の後、時間をずらしたり、会場を変えたりして、保護者該当生徒、また当該の学年の職員、管理職等も立ち会った中で、第2部の卒業式ということを行い、卒業証書を渡すというようなものも行っております。 そこへの参加が難しいお子さんがいるのも、現状ですが、そういった場合については、できるだけ呼びかけながら、少人数での、先ほど申し上げた第2部と同じような形式の第3部卒業式を行っております。また、本当にお子さんが学校に来ることが難しいような状況の場合には、保護者の方に卒業証書を渡すといった形で卒業を職員で祝すというような対応をしております。
栗原委員	各学校で支援して、何とか卒業できるようにと考えた結果だと思うのですが、また来年も支援して卒業式に参加する生徒が増えるといいなと思いました。
教育長	ほかにございませんか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	特に資料があるわけではないのですが、学校給食について、原油高騰と騒がれており、パンの包装のフィルム等の高騰が見込まれるといったニュースを見ました。今後の給食へどのような影響が見込まれるかお伺いできればと思います。
学校給食センター所長	はい、教育長。

会議の経過	
教育長 学校給食センター所長 堀口委員 教育長 木戸委員 教育長 木戸委員 子ども科学館長 教育長 子ども科学館長 木戸委員 教育長 井上委員 教育長 井上委員 学校教育課長 教育長 学校教育課長	はい、学校給食センター所長。 学校給食のパンについてですが、基本的に包装の袋は、年度ごとに群馬県の学校給食会と供給価格が決められております。 そのため、基本的に年度途中の価格が変わることはありません。 今起こってる物価高騰の影響については、来年度の価格設定の方で影響が出てくるかと思っております。 ありがとうございます。 ほかにございますか。 はい、教育長。 はい、木戸委員。 51ページの科学館の5月行事で6日のmBot プログラミング体験というものがありますが、その内容について教えてください。 はい、教育長。 はい、たてばやし向井千秋記念子ども科学館長。 こちらのmBot とはプログラミング教材用のロボットのことでブロックを組立て、車の形を作り上げて、それをiPadにインストールした専用アプリでプログラミングし、実際にコースで動かしたり、障害物の前で止まるようにといったようなプログラミングを実践できるロボットです。 ありがとうございます。 ほかにございますか。 はい、教育長。 はい、井上委員。 28ページです。不登校の問題ですが、1年間の不登校の児童生徒の増減が出てますが、この数字の中では、学校に出て来れるようになった子供がいれば人数は減り、学校に来れなくなった子供がいれば人数は増えという数字の入繰りがあると思いますが、その中で、学校に出て来れるようになった子供たちはどうして出て来れるようになったのか理由を分析していましたら、お願いします。 はい、教育長。 はい、学校教育課長。 不登校の児童生徒については、その要因等については、様々な要因が複雑に絡み合っていて難しいところです。 そこを学校職員も理解し、相談体制を充実して、繋がりを保つということが大きな対応策です。そういった中で、少しでも改善していくとい

会議の経過

井上委員 教育長 井上委員 教育長 井上委員	うきっかけの1つには、ふれあい学級があるかと思います。 それぞれの学校で、相談体制も充実したふれあい学級にうまく繋げる。 そのふれあい学級での生活が、自信となって自分の自己有用感に繋がり、また学校の相談室や通常の教室に少しずつ行けるといような改善事例もございます。 また、ふれあい学級だけではなく、その学校の相談室に少しずつ登校を促してみたり、私がいた学校におきましても、放課後の登校で担当と話をしたり、相談ができる職員と相談をしたり、そういった繋がりを少しずつ少しずつ強くしていくことによって改善が図られているといったところが背景にはあるかと思います。 ありがとうございます。 ほかにございますか。 はい、教育長。 はい、井上委員。
教育長 木戸委員 教育長 木戸委員	質問ではありませんが、給食の献立で若鶏のマリネが復活してとても嬉しく思いました。 この献立を見ると、4月で子供たちが給食を楽しみにして登校できるようにしたいというような給食センターの思いを感じとることができて嬉しかったです。 ほかにございますか。 はい、教育長。 はい、木戸委員。
子ども科学館長 教育長 子ども科学館長	51ページの5月30日に開催されたベビープラネタリウムとファミリープラネタリウムについてお伺いしたいのと52ページのプラネタリウムの投影番組でこれまでは当月の投影番組のみ記載されておりましたが、4月と5月の投影番組が記載されている理由があれば、お願いします。 はい、教育長。 はい、たてばやし向井千秋記念子ども科学館長。 まず、ベビープラネタリウムとファミリープラネタリウムですが、こちらは科学館が幅広い世代の多様な学びの機会を支援しようということで実施している事業でございます。 子育て世代を対象としておりまして、ベビープラネタリウムは子供向けの番組を投影します。 ファミリープラネタリウムは、もう少し大きいお子さんや親御さん向け

会議の経過	
木戸委員	の番組を選んでおります。 両方とも投影中もプラネタリウム内を真っ暗にせず、小さいお子さんがいる家族でも楽しめるような工夫ですとか、通常、一度始まってしまうと入退場はお断りしておりますが、入退場も可能、またお子さんが話し声を出しても、お互いおおらかに見ましようということで、子育て世代が楽しめるようなプラネタリウムを実施しています。 2つ目のご質問についてです。 52ページで、今回4月と5月の投影番組が記載されている理由は、当月と来月の番組を、この機会でお知らせさせていただけたらなということで記載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。 ありがとうございます。 ほかにございますか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではないようですので、事務報告は記載の通り承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。 次に、日程第5 議事に入ります。
教育長	まず、本日、追加議案として、議案第52号 向井千秋記念子ども科学館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について及び議案第53号 向井千秋記念子ども科学館運営協議会規則等の一部を改正する規則の制定についてが提出されました。このことについて、議題として取り扱うものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり) ありがとうございます。
教育総務課長	それでは議案第44号 館林市教育委員会点検評価委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いいたします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、館林市教育委員会点検評価委員を委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)

会議の経過	
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案の通り決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案の通り決定いたします。 次に、議案第45号 館林市地域学校協働活動推進委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いいたします。
生涯学習課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等：館林市地域学校協働活動推進員の設置に伴い、委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	地域学校協働活動推進委員の具体的な職務内容と、お二人でどれぐらいの地域を担当するのか教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	昨年度までに地域学校協働本部が5館の公民館で立ち上がっております。今回、新たに2名の推進委員の委嘱を行い、今年度中に、残り6館の地域学校協働本部の立ち上げに向けた支援を行っていただきたいというのが一番にあります。さらに、地域学校協働本部や地域学校協働活動についての知識を公民館長対象とした講演等を通じて伝えていくといったことも予定しております。 また、担当エリアについてですが、今回2名ということで、例えば山岸活動委員につきましては、四小、大島公民館エリアを拠点に活動をしていただきますが、基本的には全地区担当という総括的な形でお願いをしております。 泉田活動委員につきましても、主な活動場所は中部公民館を予定しておりますが、山岸活動委員と同様に統括的にということで、全てのエリアで、相談したいことですか、支援してほしいことがあれば、お願いしていただくということになっております。
栗原委員	この二人が必要に応じて、いろんなところへ出かけていって説明をしたりしていくということですね。
生涯学習課長	今回、2名体制ということですので、基本的には委員さんのおっしゃる通り、全ての地区に出かけて相談があればそこで支援をしていただくと

会議の経過	
教育長	いうことを予定しております。 ほかにございますか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案の通り決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案を原案の通り決定いたします。 次に、議案第４６号 館林市青少年補導委員の委嘱についてを議題といたします。 このことについて説明をお願いいたします。
生涯学習課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等：館林市青少年補導員の任期は２年であり、令和９年３月３１日までであるが、構成団体の役員解職等に伴い、新たに補導員を委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案の通り決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案を原案の通り決定いたします。 次に、議案第４７号 学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いいたします。
学校教育課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等：館林市立小中学校１６校における学校運営協議会委員を、４月１日付けで委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案の通り決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案を原案の通り決定いたします。 次に、議案第４８号 館林市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いいたします。

会議の経過	
文化振興課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等：館林市文化財保護審議会委員の任期は2年であり、現在の任期は令和9年3月31日までであるが、委員（関係行政職）について令和8年4月1日付け人事異動に伴い、後任者に委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。
教育長	(委員から「なし」の声あり) それではお諮りします。本案につきましては原案の通り決定するものとしてよろしいでしょうか。
教育長	(委員から「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、本案を原案の通り決定いたします。
教育総務課長	次に、議案第49号 館林市教育委員会職員等の旅費に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いいたします。
	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等：館林市職員等の旅費に関する条例施行規則の改正に伴い、所定の改定を行うため、本規則を制定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	教育委員だけではなく、職員全体が日当廃止となってしまったとういことでしょうか。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長。
教育総務課長	市の職員を含めて日当が廃止となりました。代わりとしまして、県庁に出張する際の高速道路の利用が可能になりました。
栗原委員	理解しました。
教育長	ほかにございますか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案の通り決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)

会議の経過	
教育長	異議なしと認め、本案を原案の通り決定いたします。
学校教育課長	次に、議案第50号 館林市幼児教育アドバイザー設置要綱の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いいたします。 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市幼児教育アドバイザー設置に伴い、必要な事項を定めるため、本要綱を制定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	幼児教育アドバイザーを現幼稚園長が委嘱をされて、必要に応じて、こども園の方に出向くってということですね。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	今、栗原委員からおっしゃられたとおり、南こども園の小山園長、多々良保育園の山本園長、東保育園の竹内園長、松波保育園の坂下園長、以上4名を、幼児教育アドバイザーということで委嘱します。 実際、保育等を参観しながら、指導及び助言を行います。これまでもこども園には学校教育課指導主事が1学期中の前期訪問、2学期中の中期訪問を行なっておりますが、こういった時期に一緒に幼児教育アドバイザーも同行しながら、保育を参観して指導助言する。 また、それ以外でも、園の方から要請があれば、アドバイザーの方が出向いて実際に参観し、助言したり、研修の充実化を図ったりといった動きをとる予定でございます。
栗原委員	学校教育課の指導主事も一緒になって、園の方を訪問するということですね。
学校教育課長	今申し上げた5月末から6月の前期訪問、それから9月の中期訪問では、学校教育課の指導主事も同行します。 もし、それ以外に必要なあって要請がきた場合にはアドバイザーのみでいくこともあろうかと思いますが、その内容によってうまく学校教育課と園で連携しながら幼児教育の充実を図っていく流れでございます。
栗原委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございますか。 (委員から「なし」の声あり)

会議の経過	
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案の通り決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案を原案の通り決定いたします。 次に、議案第51号 令和8年度奨学資金新規募集貸与者の決定については、館林市教育委員会会議規則第17条第1項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、ただいまから教育委員会を非公開とします。 該当者については、一時退出を願います。 【傍聴人及び事務局対象者 退室】 (非公開) 【傍聴人及び事務局対象者 入室】
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	申しわけありませんが、先程の議案で誤植がありましたので修正をお願いできればと思います。 先程、ご説明させていただきました幼児教育アドバイザー設置要綱の第5条に幼児教育アドバイザーは幼児教育に関する専門知識を有する者のうちから、教育委員会がとありますが、これを教育長がということで、修正をお願いいたします。
教育長	よろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	ここで、議案第52号及び議案第53号の関連議案を、一括して議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	ありがとうございます。それでは、このことについて説明をお願いします。
子ども科学館長	(別紙資料に基づき一括して説明) 議案第52号 向井千秋記念子ども科学館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

会議の経過	
	議案第 5 3 号 向井千秋記念子ども科学館運営協議会規則等の一部を改正する規則の制定について 提案理由等：向井千秋記念子ども科学館条例の改正に伴い、所定の改正を行うため、本規則を制定しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	具体的に教えていただきたいのですが、70代の市内在住のおじいちゃんがお孫さんとプラネタリウムを日曜日に見に来たら、いくらかかるのか。また、市外のおじいちゃんに見に来た場合、いくらになるのかをおしえていただければと思います。
子ども科学館長	はい、教育長
教育長	はい、たてばやし向井千秋記念子ども科学館長。
子ども科学館長	6月1日以降の例ですが、料金が改定となりまして、例えばおじいちゃんは、セット券でプラネタリウムを見ていただくと、900円となります。
	子供さんの場合は、入館料はかからず、330円になりますので、合わせますと1,230円ということになるかと思います。
栗原委員	そうすると市内と市外のおじいちゃんの区別というのはどうするんですか。
子ども科学館長	減免申請をしようとする方につきましては、身分証を確認させていただきます。現在も、市内も市外も身分証の提示をお願いしておりますので、減免を希望する際には身分証をご提示いただくというような流れになります。
栗原委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございますか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	第9条の中に減免の関係で、10人以上の団体でといった記載がありますが、どういったことを想定していますか。
子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、たてばやし向井千秋記念子ども科学館長。
子ども科学館長	具体的なイメージとしては、痰の吸引ですとか、おむつの交換ですとか

会議の経過	
	そういったものを想定しておりまして、科学館にたくさんお客様がいらっしやっただく中で、そういった方をお連れになるご家族もいらっしやいますが、その場合に少人数であれば下の階にスペースを設けてありますので、そちらでご対応いただき、団体利用の際には、3階の会議室を無償で使っていただくというようなことを想定しております。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにございますか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	小さなことですが、これからは電話かかってきたらたてばやし向井千秋記念子ども科学館ですと職員は電話にでるのでしょうか。
子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、子ども科学館長。
子ども科学館長	職員も頑張って長いですが名乗っております。聞いている方も疲れてしまうかもしれませんが、名乗っております。
栗原委員	わかりました。お疲れ様です。
教育長	ほかにございますか。
	(委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案の通り決定するものとしてよろしいでしょうか。
	(委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案を原案の通り決定いたします。
	次に、日程第6 その他で何かございますか。
	(委員等から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。
	これに、教育委員会を閉会いたします。(午後4時17分)